

事務事業補助事業評価シート

記入者 宮崎卓也

NO.	1	課名	福祉保健課
事業通番	—	グループ名	福祉
		事業名	高齢者及び障がい者タクシー利用補助金交付事業

事業概要	タクシー利用料金の補助		
予算額及び決算額	令和3年度予算額	令和2年度決算額	令和元年度決算額
	1,584	1,280	1,628
	R4	R5	R6
	1,600	1,600	1,600

担当自己評価区分	目的妥当性	○
	事業対象妥当性	○
	事業主体妥当性	○
	成果向上余地	△
	類似事業	△
	事業の効率性	△
	コスト改善策	△
	受益者負担	△

区分 1

- 1 村単独補助
- 2 村上乘せ補助
- 3 国県補助
- 4 その他

補助金増減区分	継続	○
	拡充	
	縮小	
	委託	
	廃止	

縮小及び廃止年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8

評価理由・必要性等

移動手段を持たない高齢者・障がい者の生活の一助となっている。

調整・見直し項目

効果・改善策等

生活に必要な通院や行政サービスを有効に受けられている。

- A: 必要性の高い事業であり、事業拡大が望まれる
- B: 適切な事業であり、現状のまま継続する
- C: 問題点はあるが、改善策を講じ、今後も継続する。
- D: 成果が得られていないので事業縮小・廃止を検討
- E: その他（具体的に説明）

総合評価（外部評価委員会）

評価 A

●目標・活動指標の設定（目標・指標の設定は適切か）

適切である

○ 改善の余地がある

効果的でない

（説明） 移動手段の充実を図るため利用対象世帯の見直しが必要である。

●事業継続の必要性（事業を継続して実施する必要があるか）

○ 必要性がある

必要だが検討の余地がある

それほど必要はない

（説明） 高齢者等の交通手段を確保するため継続が必要である。

総評

高齢化に伴う免許返納が益々増えることが予想される中、交通インフラ設備が整っていない本村において移動手段の確保対策は喫緊の課題である。最寄りの路線から100m以内でも地形等によってはバスの利用が難しい場合もあるため利用世帯の見直しを検討頂きたい。また、専門病院等への受診が可能となるよう、村外への移動手段については関係部局・機関と連携し課題解決にご尽力頂きたい。

事務事業補助事業評価シート

記入者 椎山晋之介

NO.	2
事業通番	—

課名	地域振興課
グループ名	企画
事業名	村営バス運行事業

事業概要	村営バス（7路線）の運行及び宮崎交通バス運行支援		
予算額及び決算額	令和3年度予算額	令和2年度決算額	令和元年度決算額
	51,791	51,323	50,670
	R4	R5	R6
	51,000	51,000	51,000

担 当 自 己 評 価 区 分	目的妥当性	○
	事業対象妥当性	○
	事業主体妥当性	○
	成果向上余地	○
	類似事業	×
	事業の効率性	○
	コスト改善策	○
	受益者負担	×

区分 3

- 1 村単独補助
- 2 村上乘せ補助
- 3 国県補助
- 4 その他

補 助 金 増 減 区 分	継続	○
	拡充	○
	縮小	
	委託	
	廃止	

縮小及び廃止年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8

評価理由・必要性等

地域公共交通の確保・維持に務め、交通弱者を生み出さない運行を進めていく必要がある。

調整・見直し項目

効果・改善策等

- A: 必要性の高い事業であり、事業拡大が望まれる
- B: 適切な事業であり、現状のまま継続する
- C: 問題点はあるが、改善策を講じ、今後も継続する。
- D: 成果が得られていないので事業縮小・廃止を検討
- E: その他（具体的に説明）

総合評価（外部評価委員会）

評価 B

●目標・活動指標の設定（目標・指標の設定は適切か）

適切である ○ 改善の余地がある 効果的でない

（説明） 集落支援員やタクシーとの連携を検討していく必要がある。

●事業継続の必要性（事業を継続して実施する必要があるか）

必要性がある ○ 必要だが検討の余地がある それほど必要はない

（説明） 運行時刻については必要に応じて見直しが必要である。

総評

村営バスは本村にとって最も重要な移動手段であり、今後も継続していく必要がある。村外の専門医療機関の受診等を目的とした集落支援員における移送活動の拡充やタクシーとの連携など、地域の実情や要望に応じて運行時刻等の改正を行い、交通弱者を出さないための踏み込んだ対策を実施して頂くよう要望する。また、観光協会が運行するタクシーは村内限定のため、村外でも運行が可能となるよう体制の構築をお願いしたい。

事務事業補助事業評価シート

記入者 中瀬育生

NO.	3
事業通番	—

課名	農林振興課
グループ名	林業推進室
事業名	椎葉村林業担い手育成確保対策事業補助金

事業概要	森林組合や認定林業事業等の社会保険料掛金への助成並びに資格取得に係る経費の補助。		
予算額及び決算額	令和3年度予算額	令和2年度決算額	令和元年度決算額
	13,839	19,545	8,124
	R4	R5	R6
	13,900	8,155	8,155

担当自己評価区分	目的妥当性	○
	事業対象妥当性	△
	事業主体妥当性	○
	成果向上余地	△
	類似事業	△
	事業の効率性	○
	コスト改善策	×
	受益者負担	○

区分	3
----	---

- 1 村単独補助
- 2 村上乘せ補助
- 3 国県補助
- 4 その他

補助金増減区分	継続	
	拡充	○
	縮小	
	委託	
	廃止	

縮小及び廃止年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8

評価理由・必要性等

担い手の高齢化等に伴い林業の就業者数は年々減少しており、若い人材の育成・確保を図るため福利厚生充実の充実・強化が必要である。

調整・見直し項目

認定林業事業体なども新たに補助対象とし、村内における林業就業者全体の就労環境の改善を図っていく。

効果・改善策等

総合評価（外部評価委員会）

評価 B

●目標・活動指標の設定(目標・指標の設定は適切か)

適切である

○改善の余地がある

効果的でない

(説明) 個人(自伐林家)への支援も検討する必要がある。

●事業継続の必要性(事業を継続して実施する必要があるか)

○必要性がある

必要だが検討の余地がある

それほど必要はない

(説明) 本村の基幹産業である林業の担い手確保のため今後も継続が必要である。

総評

村内や県内での担い手の確保は今後も難しい状況が続くと予想されるため、外国人技能実習生や地域おこし協力隊等を活用した担い手の確保を積極的に進めて頂き、基幹産業である林業の活性化を要望する。

A: 必要性の高い事業であり、事業拡大が望まれる

B: 適切な事業であり、現状のまま継続する

C: 問題点はあるが、改善策を講じ、今後も継続する。

D: 成果が得られていないので事業縮小・廃止を検討

E: その他(具体的に説明)

事務事業補助事業評価シート

記入者 椎葉惇平

NO.	4
事業通番	—

課名	農林振興課
グループ名	林業推進室
事業名	林業後継者育英資金貸与事業（みやざき林業大学生支援事業含む）

事業概要	林業後継者の育成を目的とした高校・林業大学校生に対する奨学資金の貸与及び生活支援費の補助。		
予算額及び決算額	令和3年度予算額	令和2年度決算額	令和元年度決算額
	3,300	3,600	3,660
	R4	R5	R6
	3,300	3,300	3,300

担当自己評価区分	目的妥当性	<input type="radio"/>
	事業対象妥当性	<input type="radio"/>
	事業主体妥当性	<input type="radio"/>
	成果向上余地	<input type="radio"/>
	類似事業	<input type="radio"/>
	事業の効率性	<input type="radio"/>
	コスト改善策	<input type="radio"/>
	受益者負担	

区分	3
----	---

- 1 村単独補助
- 2 村上乘せ補助
- 3 国県補助
- 4 その他

補助金増減区分	継続	<input type="radio"/>
	拡充	<input type="checkbox"/>
	縮小	<input type="checkbox"/>
	委託	<input type="checkbox"/>
	廃止	<input type="checkbox"/>

縮小及び廃止年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8

評価理由・必要性等

林業就業割合は低いですが、森林所有者には必要な資金であり、県と協力して実施していく。

調整・見直し項目

過年度滞納は令和2年度内に全て返還済み。

効果・改善策等

林家の就学資金として、今後も周知等に努めていきたい。

- A: 必要性の高い事業であり、事業拡大が望まれる
- B: 適切な事業であり、現状のまま継続する
- C: 問題点はあるが、改善策を講じ、今後も継続する。
- D: 成果が得られていないので事業縮小・廃止を検討
- E: その他（具体的に説明）

総合評価（外部評価委員会）

評価 B

●目標・活動指標の設定（目標・指標の設定は適切か）

適切である 改善の余地がある 効果的でない

（説明） 滞納がないのは大変素晴らしい。

●事業継続の必要性（事業を継続して実施する必要があるか）

必要性がある 必要だが検討の余地がある それほど必要はない

（説明） 村内に帰ってくれば返還不要となる制度であるため、保護者等への丁寧な周知が必要である。

総評

林業大学の生徒も利用出来るなど制度の充実が図られている。子供たちにとって林業があこがれの職業となるよう、伐採現場の見学や林業体験等をとおした魅力発信に取り組んで頂くよう要望する。